

明曆大火被災による

正保国絵図の再提出について

川村 博 忠

一、はじめに

筆者は先年、佐賀の鍋島家文庫で目に留った一資料から正保国絵図は収庫直後に明曆大火で焼失したため、その後、幕府の求めで写し図が再提出された可能性のあることを知り、このことを確認するために内閣文庫にまともて存在する古国絵図の転写図と各地方に残存する控図を国毎に比較検討することの必要を感じてきた。しかし、同文庫所蔵国絵図は閲覧が許されないため、現在までその思いが適えられずにいた。ところが最近、同文庫の福井保氏によって同転写国絵図についての個人的な紹介があったので、知りたいたと思っていたことがある程度は分った。この紹介を手掛りに回転写図を検討したところ、正保国絵図再提出の可能性は一層強まった。

二、正保肥前国絵図再提出の資料

肥前佐賀藩では享保十一年三月、佐賀城の火災で幕府へ上呈した肥前国絵図の控図を焼失してしまった。このため同年幕府へ願ひ出して幕府文庫へ保管の古・新両肥前国絵図を借り出して写し取った。

『吉茂公譜』⁽²⁾のこの件に関する記録は注目すべき内容である。

一、今度一國御絵図・郷村帳焼失ニ付、先年公儀へ差上置ル御絵

図為写取、御拝借御願左ノ通差出サル

口上之覚

肥前国之絵図 郷村帳等先年差上候、右写取持仕候処、当春
国元火事之節致焼失候可罷成儀ニ御座候ハ、先年差上置候御
絵図郷村帳等拝借仕写取申度奉存候、願之通御借被下候様奉願
候、右之内訳別紙書載仕候、以上

十月

御名

但、元祿十四年差上申候

一、肥前一國之御絵図

附、郷村帳 変地目録 道程帳

但、正保二年差上申候

一、肥前一國之御絵図

附 郷村帳 道程帳

以上

(中略) 右ノ未、十一月八日松平左近將監殿ヨリ 左ノ通御書付
ヲ以テ御絵図相渡サル、宗茂公御覽遊ハサレ大切ノ御絵図少シモ
損セラル様何レモ心遣仕、写取ノ間御屋敷詰、中侍手明鐘不寝番
可仕旨仰出サル、偕又町絵師七人御雇入仰付ラル

元祿十四年差上候

一、肥前一國之絵図 一枚 郷村帳

正保二年差上候

一、肥前一國之絵図 二枚

右之通御蔵有之ニ付而差遣候、追而可有返上候

一、変地目録 道程帳ハ御蔵ニ無之、正保年中被差出候郷村

帳も御蔵ニ無之候

られる。

翌閏正月廿日書写相済、左近将監殿へ御留守居持出返上之、

(中略)、右写取ノ絵図宗茂公御覧遊サレ、正保二年ノ御絵図ニ

光茂公御名御書載アリ、右ノ年ハ勝茂公御代中ニテ御同人様ヨリ

差上ラル筈ニ候、尤右御絵図ノ内ニ唐津ノ城主大久保加賀守ト書

載アリ、右ハ慶安二年ヨリ所替ニテ彼地相越サルト御覧遊ハサル、

然レハ光茂公御代ノ御絵図ニテモ有之ヘキカト思召サルノ旨仰出

サル、右写御本書ト数遍校合仕書損等有之間敷由申上ルニ付、猶

又御覧慮遊ハサレ候処、慶長年ノ御絵図ハ先年大火ノ節焼失ノ由

正保二年差上ラル候御絵図明暦二年焼失ニ付、其節右正保ノ御控

御写差上ラレ候様ニト有之、光茂公御代右御写差上置候ヲ公儀ニ

テハ正保年ノ御絵図ト相起居候ヤト思召サルノ由仰出サル

つまりこの資料によると、佐賀藩が幕府文庫より借り出した肥前

古国絵図は⁽³⁾正保度の上呈図ではなかった。同上呈図は明暦大火で焼

失したため、その後幕府の求めて控図の写しが再提出されていた

のである。再提出図は領主名が提出時の実状に合わせて修正されて

いた。

再提出図に記載されていた佐賀藩主鍋島光茂は明暦三(一六五七)

年に家督を相続している。唐津藩主大久保加賀守忠職は慶安二年に

播磨明石より転封、寛文十年に没している。これを継いだ大久保忠

朝は最初出羽守を称し、加賀守を称するのは延宝五(一六七七)年

七月からであり、翌年正月には下総佐倉へ転封している。従っ

てこの再提出図が提出された期間は明暦三年から寛文十年(一六七

〇)に至る一三年間か、あるいは延宝五年のいずれかであると考え

三、内閣文庫所蔵の転写古国絵図

元次年間の幕府文庫(紅葉山文庫)の蔵書目録である『元治増補

御書目録』によって、同文庫に幕末まで古国絵図七七張が伝存した

ことが知られている。これこそ享保十一年に佐賀藩が借り出した肥

前古国絵図(再提出図)を含む文庫保管の古国絵図一組であったと

考えられる。しかし残念ながら現在ではこの古国絵図の行方は知れ

ず、正保国絵図再提出の事実を直接的な方法で確認することはでき

ない。

だが幸いにも古国絵図の転写図二組が内閣文庫に現存している。

中川忠英旧蔵図六八張(四三か国)および松平乗命旧蔵の「日本分

国絵図」中の国絵図三八張(三九か国)がそれである⁽⁴⁾。この二組の

国絵図の来歴については福井氏によって詳しく解説されているが、

それによるとこの二組の国絵図は共に幕府保管の国絵図を折々転写

して収集したものと考えられる。福井氏の紹介によって両者を概括

的に比較すると松平旧蔵図中には図示・記載事項の省略、図幅の縮

小転写などが目立ち、中川旧蔵図のほう転写は全般に精密の印象

を受ける。

ところで福井氏はこの二組の転写国絵図を個々に国高の記載を検

討して中川旧蔵図は三か国が元祿図、四か国が不明、残り三六か国

が正保図、松平旧蔵図は四か国が元祿図、六か国が不明、残り二八

か国が正保図であると分類された⁽⁵⁾。しかし筆者はこの二組には元祿

図の混入はなく、全部が古国絵図の転写図ではなからうかと考える。

福井氏の検討は原則として元祿高を基準にして分類されたもので、正保から元祿に至れば石高が増加するという一般的傾向が分類基準の前提となっている。大勢はこの方法の分類で妥当であろうが、正保高と元祿高がたまたま一致するか近似する例外的な場合においては問題が生ずる。福井氏により元祿図と考えられた中川旧蔵図中の三か国、松平旧蔵図中の四か国はいずれもこの例外的な場合に相当している。

福井氏の分類で正保図から除外された図について、正保郷帳控などの藩則資料および「郡村石高帳」(東大史料編纂所蔵)を用いてそれぞれの国高を個別的に再検討したところ、多くは正保高と一致することが確認でき、その他は正保高である可能性がきわめて強いことが判明した。中川旧蔵図のみについて再検討の結果を例示すると次の通りである。

「安芸」(国高式拾六万九千四百七拾八石参斗老升)は国高が元祿高に一致することから元祿図とみなされたが「済美録」によると広島藩が正保三年に上呈した安芸国絵図・郷帳の国高にも符号する。「長門」(国高拾六万六千六百式拾参石四斗)は元祿高と石以下の端数が異なることから元祿図とみなされたが、同国正保郷帳の控である「長門国石高帳」(8)の国高記載とは端数まで完全に一致している。「伊賀」(国高拾万五百四拾石)は元祿高との一致から元祿図とみなされたが「伊賀御国絵図後鑑」(9)によると元祿高は正保高に式合が加えられたようで、本図は正保高であることが確認できる。

「下総」(国高四拾四万四千八百式拾九石八斗四升式合)は元祿

高および「六拾余州郡名村数高附記」に朱筆で後補された正保高の数字のいずれとも近似しないため分類不明とされたが「郡村石高帳」で見ると正保高と一致している。「佐渡」(国高式万四千六百五拾石五斗四升九合)は元祿高に比して余りにも少な過ぎて疑問とされたが「郡村石高帳」の正保高とは近似する。佐渡は元祿六年(一六九三)に萩原重秀の検地によって国高が急増し、正保高と元祿高に大差が生ずるに至ったものである。「周防」(国高式拾式万七千七百八拾七石六斗)は元祿郷帳より二万石近くも多いために分類不明とされたが、これは明らかに転写ミスである。国高の濁点を付した「式」と「万」を上下で入れ替えると、国高「式拾万式千七百八拾七石六斗」となり同国の正保郷帳控「周防国石高帳」(10)と完全に一致する。

以上の如く福井氏によって元祿図と考えられた中川旧蔵図の全部が国高において正保高に一致することが確認でき、また分類不明とされたものについても正保高の可能性がきわめて高いことが判明した。松平旧蔵図の場合は国高記載を欠き検討余地のないものが多いが、国高記載のあるものについては中川旧蔵図と同様の結果であった。また元祿国絵図は高目録様式が全国一様である点(11)からもその確認が容易であるが、福井氏の紹介を手掛りとする限りその感触がななく、元祿図の存在は考え難い。すると内閣文庫所蔵の中川・松平両旧蔵国絵図は恐らく全部が古国絵図の転写図であろうと考えられる。

四、中川旧蔵図「周防」「長門」の検証

内閣文庫所蔵の二組の転写古国絵図にはいずれにも「肥前」が含

まれておらず、前述の肥前国絵図再提出を確認することは出来ない。しかし幕府保管古国絵図の転写図であればこの中に原本が明暦以降の成立であることを確認できるものは存在しないだろうか。二組のうち資料価値の高いとみなされる中川旧蔵図を以って、この点についての検証を試みた。

『吉茂公譜』によると、再提出図は改めて調製されたのではなく先に上呈した正保国絵図の控を転写して提出したものと考えられる。従って再提出図は一般には正保図と同大容であった、当初の上呈図との区別は難しいと思われる。ただ肥前の如く再提出までの間に領主の交替があった場合には図中の領主名が書き替えられることは起り得たであろう。正保国絵図再提出を確認するには転写国絵図中の領主名を各国毎に検討し、国許に残る控図等と対比するの同一方法であろう。福井氏の紹介に手掛りを求めると、中川旧蔵図四三か国中、高目録に領主名掲載のあるものとして「岩代」「出雲」「安芸」「周防」「長門」の五例が示されている。この五例について各掲載領主の在位期間を検討すると「周防」「長門」については明らかに正保度の上呈図としては不自然である。

周防・長門両国は共に萩藩が絵図元で、国許の毛利家文庫（山口県立文書館）には両国の正保および元祿の控図が揃っている。中川旧蔵「周防」「長門」に記載の国高・領主名を正保・元祿両控図と比較すると表1の如くである。中川旧蔵両図は国高では正保高と完全に一致する（周防は転写ミス）ものの領主名は正保・元祿控図のいずれとも合致せず、この図が厳密には正保図でも元祿図でもないことが判明する。

表1 中川旧蔵「周防」「長門」と正保・元祿控図の比較

		正保図絵図	中川忠英旧蔵図	元祿国絵図
周防	藩松	松平長門守(秀就)	松平大膳大夫(綱広)	松平大膳大夫(吉広)
	下(徳山)	毛利日向守(就隆)	毛利日向守(就隆)	毛利飛驒守(元次)
	国高	202,787石6	221,787石6 (202,787石6)	202,787石67
長門	藩府松	松平長門守(秀就)	松平大膳大夫(綱広)	松平大膳大夫(吉広)
	本長下(徳山)	毛利甲斐守(秀元)	毛利甲斐守(綱元)	毛利甲斐守(継元)
	国高	毛利日向守(就隆)	毛利日向守(就隆)	毛利飛驒守(元次)
		166,623石4	166,623石4	166,623石645

(注) 毛利就隆は慶安元年6月下松より野上庄(徳山)へ居を移す。()内の人名は考証による。

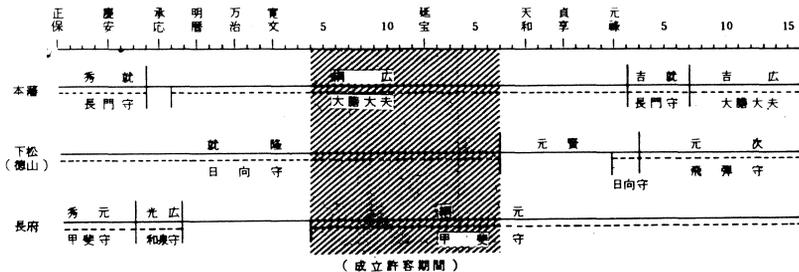


図1 正保～元祿年間における萩藩およびその支藩の領主在位一覧
(中川忠英旧蔵「周防」「長門」原本成立年の検証)

この図の成立年を究明するため本支藩領主の在位期間・称号叙任を整理すると図1の通りである。これによると中川旧蔵「周防」⁽¹²⁾「長門」に記載の松平大膳大夫(萩)は綱広、毛利日向守(徳山)は就隆、毛利甲斐守(長府)は綱元であり、両図の原本の成立は以上三名が同時に在位し、しかも綱元が甲斐守を称するに至る寛文四年(一六六四)から延宝七年(一六七九)の一五年間に限定される。次にこの中川旧蔵両図の原本と前述の「肥前」再提出図が同時期に作製された可能性をさぐるため各成立許容期間を比較すると、三者が重合するのは寛文四年(一六六四)より同十年(一六七〇)までの六年間と延宝五年(一六七七)の一年間のみである。

五、まとめ

内閣文庫所蔵の転写古国絵図中に原本の成立が明らかに明暦以降である図の存在することが確認できた。これは「吉茂公譜」の正保国絵図再提出の記事を裏付けるものであろう。この再提出図の存在を前提として内閣文庫所蔵の転写古国絵図を丹念に検討すれば、実にいくつかの再提出図確認の可能性もあると考えられる。

明暦大火被災による国絵図再提出が全国に及んだものか、一部だけのものではあったかは転写図の検討のみでは解明できず、文献資料の発掘を待たねばならない。再提出の時期については本稿で検討した三か国の事例のみで断定的に結論づけるのはやや性急に過ぎるかも知れないが、およそ寛文・延宝期とみなすことはできるであろう。⁽¹²⁾古国絵図の呼称は新国絵図に対するもので元祿以降に使用され始めたであろうが、この再提出図を幕府は古国絵図として取扱っている

た。焼失した正保図の代替であれば当然であろう。すると古国絵図とは正保度上呈図ばかりでなく、その後の再提出図も含めたやや意味の広いものであったと理解する必要がある。

内閣文庫所蔵の転写古国絵図についてはなお検討すべき問題が残った。中川・松平両旧蔵図中に同一国で別種の古国絵図が数例認められる⁽¹³⁾のをどのように理解するかの問題である。これは幕府保管の古国絵図が文庫と勘定所に二組存在したことと関係するものと考えられる⁽¹⁴⁾。勘定所保管分は明暦大火の被災を免れた当初の上呈図であったと想定すれば同一国で別種の古国絵図の存在も不思議ではなくなる。しかし「古国絵図員数書付」(享保二年)が気掛りである⁽¹⁵⁾。勘定所保管の古国絵図と明暦大火との関係が一つ不明である。

(山口大学教育学部)

注

- (1) 福井保「内閣文庫所蔵の国絵図について(続)」『国立公文書館報』第一〇号、一九七八、三〇二―三三頁
- (2) 佐賀県立図書館蔵、鍋島家文庫
- (3) 幕府文庫の古・新両肥前国絵図が同年十二月八日老中松平乗邑を通じて鍋島吉茂に貸与され、翌年正月廿一日返却されたことは「幕府書物方日記六」(大日本近世史料)で確認される。
- (4) 前掲(1) 両旧蔵図に含まれる図幅国別は別表の通り。
- (5) 前掲(1)

内閣文庫所蔵の転写古国絵図

旧蔵名	国数	図 幅 国 名
中川・松平 に 共 存	26	山城 河内 摂津 伊賀 (駿河) 伊豆 (武蔵) 安房 下総 飛騨 (若狭) 佐渡 (丹波) 伯耆 出雲 隠岐 播磨 備中 (備後) (安芸) 周防 長門 紀伊 淡路 阿波 讃岐
中川のみ	17	和泉 常陸 上野 下野 磐城 岩代 仙台 陸前 陸中 陸奥 出羽 越前 加賀 越中 但馬 伊予 筑前
松平のみ	13	志摩 相模 甲斐 上総 美濃 尾張 能登 近江 丹後 備前 因幡 石見 美作

(注) 共存中、国名の下線は両者で国高の相異なるもの。

カッコはいずれか一方に国高記載を欠き異同確認のできないもの。

- (5) 前掲(1)
- (6) 明治初年内務省地誌課作成。正保高は諸種の資料に基づき、うで全面的な信憑性を置くのは危険であろうが、一応の参考にはなるものと考えられる。「総合地方史大年表」巻末に「村高比較表」として掲載のものを利用した。
- (7) 広島市立中央図書館蔵、浅野家寄託史料
- (8) 山口県立図書館蔵、毛利家文庫

- (9) 三重県上野市立図書館蔵、元祿伊賀国絵図の作製過程を記録した本書に「惣御国之高拾万五百四拾石式合之高、古帳ニハ拾万五百四拾石と有之候故、此度者式合之所書上候」とある。
- (10) 山口県立図書館蔵、毛利家文庫
- (11) 拙稿「元祿年間の国絵図改訂と新国絵図の性格について」
「人文地理」第二九巻第六号、一九七七、四四・四五頁
- (12) 憶測が許されるなら寛文九年の日本図(皇閉道度図)編成との関係も考えてみる余地がある。
- (13) 例えば「周防」「長門」は両旧蔵図で別種であり、松平旧蔵図は正保度上呈図の転写図であるともなされる。
- (14) 享保七年の「諸帳面目錄」(「竹橋余筆巻七」収載)によると、当時勘定所に新国絵図と一緒に古国絵図が保管されていたことが知られる。福井保「内閣文庫所蔵国絵図について」『国立公文書館報』創刊号、一九七二、四九頁参照。
- (15) 同書付には古国絵図七六張中近江・伊勢・志摩三国の逸失が記されているが「元治増補御書目錄」によると幕府文庫の古国絵図は上総が欠けていただけである。書付の署名「木村四郎兵衛」は勘定所役人である。書付には「西(享保二年)十二月九日」の日付があるが「幕府書物方日記」によると幕府文庫の古国絵図は同三年正月二日に領主名・年号月日記載の調査が行われている。享保日本図作製に際しては幕府文庫と勘定所両所の古国絵図が調査されたが、同書付は以上の諸点から勘定所保管分の調査報告書であると考えられる。すると勘定所の古国絵図中に寛文年号図の存在と認めなければならぬ。